

# OB対3年生親善試合及び齋藤章児先生追悼試合

(令和元年11月23日(土))



毎年恒例の親善試合(親善イベントに変更)と齋藤先生の追悼試合を執り行いました。三年生の部員の皆さんは、農大二高野球部で経験した事を基礎にそれぞれの進み道でご活躍ください!そして、56期OBとして、今後共に活動していきましょう。

そして、OB達は元気よくグラウンドに飛び出し、天国から見守る齋藤先生と一緒に泥んこになりながら野球を楽しみました。齋藤先生の教え「心のキャッチボール」は、OB共通キーワードで心の糧です。私達OBは、これからもこの言葉を胸に日々精進していきます。

## マスターズ中止

皆さんこんにちは。今年は新型コロナウイルス感染拡大防止の為、マスターズ甲子園群馬県予選が中止となり、毎年ご参加いただいていた方、今年は参加できそうだった方、今年から参加しようと考えていた方など様々な思いがあったかとは思いますが、来年の開催に向けての準備期間が出来たとプラスに考え農大二高野球部OB会での甲子園出場を目指し頑張っていきたいと思っております。また、まだまだ選手が足りませんので、周りの方にお声掛けいただきベンチから溢れるほどの出席をお待ちしております。

青年部部会長 茂木隆宏(38期)

## OB会ホームページ OB会情報や現役情報をご確認いただけます。ぜひご覧ください

東京農業大学第二高等学校硬式野球部OB会オフィシャルサイト  
URL:<http://www.nodai-2h-baseball-ob.jp>

携帯・スマートフォンからのアクセスはこちらから▶▶▶



### 株式会社 とんかつ 富留川

代表取締役 飯塚 雅彦 (28期)

〒370-0854 高崎市下之城町177-23  
TEL.(027)323-8977 FAX.(027)323-8964  
<http://huruwaka.info/>

### 菓子処 有明会社 おみや

大塚 喜一郎 (29期)

〒370-3342 群馬県高崎市下室田町1068番地  
TEL.027-374-0075

### 山口精機株式会社

営業部営業課 部長 山口 兼司 (29期)  
(ゼネラルマネージャー)

本 370-2316 群馬県高崎市高岡779 生 370-2206 群馬県甘楽郡甘楽町普徳寺1404-1  
作 TEL.0274-63-5525(代) 専 TEL.0274-70-4377(代) FAX.0274-70-4378  
番 FAX.0274-64-0861 番 URL:<http://www.yamaguchi-seiki.co.jp>

### 株式会社 ケイエムシー

代表取締役 佐藤 勝彦 (29期)

〒370-0321 群馬県太田市新田木崎町770-1  
TEL.(0276)57-8932 FAX.(0276)57-8933  
E-mail:home@kmc-vn.co.jp URL:<http://www.kmc-vn.co.jp>

### 総合保険代理店 株式会社 ブレスユー

代表取締役 篠崎 俊朗 (34期)

〒370-0852 群馬県高崎市下中屋町1-4-23  
TEL.027-384-4316 FAX.027-384-4317  
Mail: info@blessyou-insurance.co.jp  
URL: <http://blessyou-insurance.co.jp>

## 協賛広告募集中

お問い合わせは  
事務局までお願いします。



令和2年  
東京農業大学第二高等学校硬式野球部OB会会報

VOL.7

# 球道伝心

題字 齋藤 章児 先生

K Y U D O - D E N S H I N



## 「ごあいさつ」

会長 高橋 宏幸 [2期]

OB会の皆様お元気でしょうか?令和2年は大変な年になりコロナウイルスで全国的に行事が寸断され母校野球部現役選手も思いもよらぬ事態に目標を失い大変な思いをしている事でしょう。特に三年生は目標を失わないようにしっかりと新しい目標を作って頂きたいと思っております。OB会としても母校野球部を精一杯支援して行きますので皆様のご理解ご協力を宜しくお願い致します。

今年度も諸事業を開催するにあたってOB会員の親睦を深め皆様が楽しめる活動となるように努力して行きたいと思っております。

まだまだ予断を許さない新型コロナウイルスです。皆で気をつけましょう。

今後共農大二高野球部OB会宜しくお願ひいたします。

## 「ごあいさつ」

監督 佐々木 武

薄暮の候、OB会の皆様におかれましてはますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。昨年の八月より野球部監督を仰せつかることとなりました佐々木でございます。日頃より本校の教育活動並びに、野球部の活動に対しご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、本校では二月末から五月中が休校となり、様々な活動が自粛となっております。高校野球に関しましても、春の大会に続き夏の選手権大会も中止となり、最後の年を迎えた三年生にとって非常に辛いものとなりました。この思いをこれからの人生の糧とし強く生きていってほしいと切に願っております。

最後になりますが、OB会の益々のご発展をご祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。今後ともよろしくお願い致します。



# 東京農業大学第二高等学校 硬式野球部OB会会則

## 第1章 (名 称)

第1条 本会は東京農業大学第二高等学校（以下「母校」という）硬式野球部OB会と称する

## 第2章 (会 員)

第2条 本会の会員は母校硬式野球部卒業生とする。

但し、次条の条件を満たす者は会員と認める。

第3条 東京農業大学第二高等学校硬式野球部中途退部者で本会に入会希望の者は、当該者同期学年の過半数の推薦があり理事会での承認及び総会出席者の過半数の賛成を得た場合に本会への入会を認める

## 第3章 (目的及び活動)

第4条 本会の目的は、次の通りとする

第1項 会員相互の親睦を図る

第2項 母校野球部の向上発展及び円滑な運営のための支援

第3項 野球文化の振興及び地域貢献に寄与する

第5条 本会は前条の目的を達成するために次の活動をする

第1項 総会の開催

第2項 会員名簿の発行

第3項 会報誌及びホームページ等による情報・連絡の発信

第4項 母校野球部並びに後輩への積極的な協力と指導を行う

但し、その際は別添の「会員心得」を順守する

第5項 懇親会、親睦等を図る行事の開催

第6項 他校野球部OB会との交流事業（マスターズ甲子園大会への参加等）

第7項 その他、本会の目的達成に必要なと認められる活動

## 第4章 (役 員)

第6条 本会は会長1名、副会長3名以内、相談役（歴代会長）、理事長1名、副理事長5名以内、理事5名以内、会計2名、会計監査2名、及び青年部部長1名、副部長3名以内の役員を選任する

第7条 会長は、選考委員会（現代会長・歴代会長）の推薦を受け、総会の議決によって選任する 副会長、理事長、副理事長、理事、会計、会計監査、青年部部長、副部長は、会長が指名する

第8条 役員任期は2年とする 但し再選は妨げない

第9条 役員任期は次の通りとする

第1項 会長は本会の代表として会務を統轄して総会を招集しその議長となる

第2項 副会長は会長を補佐し、会長不在の時は、その任務を代行する

第3項 相談役は、経験と専門知識に基づき会長の諮問に答えると共に助言する

第4項 理事長は日常業務を統轄し、総会が議決した事項を処理する又、理事会を招集しその議長となる

第5項 副理事長は、理事長を補佐し、業務を掌理し執行する

第6項 会計は本会の経理を司る

第7項 会計監査は、本会の経理を監査する

第8項 理事は、本会運営の事務全般に当たり、理事長、副理事長を補佐する

第9項 青年部部長は40歳以下のOB会員で構成する青年部を統轄する

主に懇親会行事、交流事業等に関して理事長、副理事長を補佐する

## 第5章 (総 会)

第10条 総会の機能は次の通りとする

第1項 年間事業報告、決算報告の承認

第2項 年間事業計画（案）予算（案）の承認

第3項 理事会処理事項の承認

第4項 会則の制定及び変更

第5項 その他、本会の目的達成に必要な事項の決定

第11条 総会は通常総会と臨時総会とする。通常総会は毎年1回、会計年度終了後3カ月以内に開催する、また、臨時総会は必要に応じて開催でき、いずれも会長が招集する

第12条 総会の議長は会長とし、その議決は出席者の過半数の賛成をもって決定する 但し、賛否同数の場合は会長の裁決による

## 第6章 (理事会)

第13条 理事会は本会の執行機関として、その機能は次の通りとする  
尚 理事会は、会長・副会長・理事長・副理事長・理事・会計・青年部部長・青年部副部長をもって構成する

第1項 各卒業年度会員から学年幹事を選出する、任期は役員に準ずる

第2項 事業計画、予算の原案策定

第3項 会則等諸規定の変更並び追加規定の原案策定

第4項 総会の議決事項の処理

第5項 緊急事項の処理

第6項 会員名簿、会報誌の作成及びホームページの管理運営

第7項 懇親会、交流事業等の計画案策定

第8項 その他、本会の運営に関する事項

第14条 理事会の議長は理事長とし、その議決は出席役員の過半数の賛成をもって決定し、可否同数の場合は会長が裁決する 但し、議決事項は次の総会に報告し、承認を求めるものとする

## 第7章 (会 計)

第15条 本会運営の経費は次の費目を持って充当する

第1項 会費年額 29歳以下 3,000円以上、  
30歳以上 5,000円以上

但し、満65歳を超える会員の会費負担は原則として免除し、納入は任意とする

第2項 広告掲載費、物品販売費及びその他（OB有志援助及び寄付）の収入

第16条 本会の会計年度は1月1日に始まり12月31日に終わる

第17条 会費の納入は、銀行振込または郵便振替、あるいは総会時等に手渡しする方法により行い、毎年1月1日以降、7月末日までを原則に、12月31日までを納入期限とする

## 第8章 (権利と義務)

第18条 本会の会員は次の権利を有する

第1項 第3章の目的活動に参加すること

第2項 総会に出席すること

第3項 各種役員になること

第19条 本会の会員は次の義務を負う

第1項 会則及び各種会議の議決に従う

第2項 会費を納入すること

（2年以上会費未納会員は慶弔規定等を除外する）

第3項 連絡資料となる住所変更は速やかに学年幹事に届出ること

第4項 その他本会活動達成に協力すること

## 第9章 (会則制定及び改正)

第20条 本会則の制定及び改正は総会の承認を得て成立する

第10条 (罰 則)

第21条 本会の会則に反する者、社会的刑罰を受刑した者は、総会に於いて決議し、本会より除名することができる

第11章 (附 則)

第22条 本会会員はOB会心得を別に制定し、これを厳守する

第23条 会員の慶弔に対しては、当該者学年幹事からの申請により、下記により意を表するものとする

慶 事)

・会員本人結婚の場合 祝電

弔 事)

・会員本人死亡の場合 生花一基 弔電 香典

(新生活 3,000円)

・会員の父母、妻、子供（一親等の家族） 弔電

見舞金)

・会員の病氣、怪我等 3カ月以上の入院（役員にて協議）

3,000円

その他)

・会員以外のOB会関係者、野球部関係者の慶弔に対しては、都度役員にて対応する

(母校野球部関係者・母校教職員・母校退職教員等)

本会則は昭和55年2月24日より施行

本会則は平成23年4月16日付改正

本会則は平成27年1月17日付改正

本会則は平成30年1月13日付改正

本会則は令和2年1月18日付改正

相続、登記、借金などの身近な法律問題をサポートいたします。

## 大澤栄一郎司法書士事務所

司法書士 大澤 栄一郎 (22期)

簡裁訴訟代理認定 第参〇七〇参式号

前橋市大手町2丁目15番17号 TEL.027-221-1001(1003) FAX.027-221-3907

■不在時の対応 不動産会社等登記供託申請代理・裁判所・検察庁提出書類作成

群馬県知事許可(般-22)第22386号

## 株式会社 オリエンタルプラン

代表取締役 小柳 善行 (23期)

〒370-0069 群馬県高崎市飯塚町1820-19  
TEL:027-330-5277 FAX:027-330-5244

## 浄土宗 大慶院

住職 蓮池 広尚 (23期)

〒371-0801 群馬県前橋市文京町四丁目1-13  
TEL.(027) 223-3206  
携帯.(090) 3400-5576

農大二高野球部及び同OB会の更なる飛躍を御祈念申し上げます。

土木工事・建築工事・舗装工事・管工事・電気工事 埼玉県知事(般一四八)第三八三六号

## 有限会社 篠崎組

代表取締役 篠崎 光 (16期)

〒369-0231 埼玉県深谷市榛沢新田148-1  
TEL.048(585)3856 FAX.048(585)3857

## 毎日舗装株式会社

代表取締役 関本 哲也 (19期)

〒379-2122 前橋市駒形町461-1  
電 話 (027)267-1011 FAX (027)266-7337

## 引間運輸株式会社

代表取締役 引間 勲 (20期)

〒369-1503 埼玉県秩父市下吉田3848  
TEL.0494-77-0005

